

栗議第1220001号  
平成28年12月20日

栗原市長 佐藤 勇 殿

栗原市議会議長 濁 沼 一 孝



平成28年第4回栗原市議会定例会の議決予算について  
標記の件について、下記のとおり議決したので、地方自治法第219条第1  
項の規定により送付します。

記

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第101号	平成28年度栗原市一般会計補正予算 (第3号)	平成28年12月20日	修正可決
議案第102号	平成28年度栗原市国民健康保険特別 会計(事業勘定)補正予算(第3号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第103号	平成28年度栗原市介護保険特別会計 補正予算(第3号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第104号	平成28年度栗原市後期高齢者医療特 別会計補正予算(第2号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第105号	平成28年度栗原市下水道事業特別会 計補正予算(第2号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第106号	平成28年度栗原市簡易水道事業特別 会計補正予算(第2号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第107号	平成28年度栗原市診療所特別会計補 正予算(第2号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第108号	平成28年度栗原市工業団地整備事業 特別会計補正予算(第2号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第109号	平成28年度栗原市水道事業会計補正 予算(第1号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第110号	平成28年度栗原市病院事業会計補正 予算(第1号)	平成28年12月20日	原案可決
議案第137号	平成28年度栗原市工業団地整備事業 特別会計補正予算(第3号)	平成28年12月20日	原案可決

議案第101号

平成28年度栗原市一般会計補正予算（第3号）

平成28年度栗原市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,164,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年12月6日提出

栗原市長 佐藤 勇

平成28年12月20日修正可決

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 市税		6,878,695	0	6,878,695
	1 市民税	2,469,187	0	2,469,187
	2 固定資産税	3,662,832	0	3,662,832
	3 軽自動車税	242,950	0	242,950
	4 市たばこ税	488,802	0	488,802
	5 入湯税	14,921	0	14,921
	6 都市計画税	3	0	3
2 地方譲与税		422,001	0	422,001
	1 地方揮発油譲与税	120,000	0	120,000
	2 自動車重量譲与税	302,000	0	302,000
	3 地方道路譲与税	1	0	1
3 利子割交付金		3,000	0	3,000
	1 利子割交付金	3,000	0	3,000
4 配当割交付金		20,000	0	20,000
	1 配当割交付金	20,000	0	20,000
5 株式等譲渡所得割交付金		1,000	0	1,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	1,000
6 地方消費税交付金		1,300,000	0	1,300,000
	1 地方消費税交付金	1,300,000	0	1,300,000
7 自動車取得税交付金		95,000	0	95,000
	1 自動車取得税交付金	95,000	0	95,000
8 ゴルフ場利用税交付金		2,791	0	2,791
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,791	0	2,791
9 地方特例交付金		18,344	0	18,344
	1 地方特例交付金	18,344	0	18,344
10 地方交付税		20,487,296	48,537	20,535,833
	1 地方交付税	20,487,296	48,537	20,535,833
11 交通安全対策特別交付金		10,000	0	10,000
	1 交通安全対策特別交付金	10,000	0	10,000
12 分担金及び負担金		210,308	20,033	230,341
	1 分担金	42,569	16,846	59,415
	2 負担金	167,739	3,187	170,926
13 使用料及び手数料		650,015	△3,217	646,798
	1 使用料	407,258	△3,217	404,041
	2 手数料	242,757	0	242,757

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		千円 3,814,696	千円 145,026	千円 3,959,722
	1 国庫負担金	2,402,728	7,925	2,410,653
	2 国庫補助金	1,354,371	137,101	1,491,472
	3 委託金	57,597	0	57,597
15 県支出金		2,597,304	8,397	2,605,701
	1 県負担金	1,033,373	3,962	1,037,335
	2 県補助金	1,404,239	4,492	1,408,731
	3 委託金	159,692	△57	159,635
16 財産収入		102,452	83,304	185,756
	1 財産運用収入	87,056	0	87,056
	2 財産売払収入	15,396	83,304	98,700
17 寄附金		1	0	1
	1 寄附金	1	0	1
18 繰入金		3,454,901	31,843	3,486,744
	1 基金繰入金	3,431,588	31,843	3,463,431
	2 特別会計繰入金	23,313	0	23,313
19 繰越金		969,524	0	969,524
	1 繰越金	969,524	0	969,524
20 諸収入		1,143,781	1,670	1,145,451
	1 延滞金加算金及び過料	5,000	0	5,000
	2 市預金利子	205	0	205
	3 公営企業貸付金元利収入	2,000	0	2,000
	4 貸付金元利収入	463,410	0	463,410
	5 受託事業収入	14,785	0	14,785
	6 雑入	658,381	1,670	660,051
21 市債		5,627,500	20,200	5,647,700
	1 市債	5,627,500	20,200	5,647,700
歳	入	合	計	
		47,808,609	355,793	48,164,402

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		303,266	518	303,784
	1 議会費	303,266	518	303,784
2 総務費		6,731,983	185,246	6,917,229
	1 総務管理費	5,979,516	183,857	6,163,373
	2 徴税費	390,911	11,548	402,459
	3 戸籍住民基本台帳費	270,162	△9,282	260,880
	4 選挙費	54,279	0	54,279
	5 統計調査費	4,151	△64	4,087
	6 監査費	32,964	△813	32,151
3 民生費		11,036,450	234,903	11,271,353
	1 社会福祉費	6,004,021	257,607	6,261,628
	2 児童福祉費	3,497,105	△23,560	3,473,545
	3 生活保護費	1,093,519	254	1,093,773
	4 国民年金事務取扱費	11,954	△447	11,507
	5 災害救助費	429,851	1,049	430,900
4 衛生費		6,043,810	△9,507	6,034,303
	1 保健衛生費	4,106,129	△12,984	4,093,145
	2 清掃費	1,937,681	3,477	1,941,158
5 労働費		94,496	0	94,496
	1 労働諸費	94,496	0	94,496
6 農林水産業費		3,283,878	109,562	3,393,440
	1 農業費	1,695,260	26,776	1,722,036
	2 農村整備費	1,338,752	82,786	1,421,538
	3 林業費	249,485	0	249,485
	4 水産業費	381	0	381
7 商工費		2,485,675	△7,423	2,478,252
	1 商工費	2,485,675	△7,423	2,478,252
8 土木費		5,361,433	△132,752	5,228,681
	1 土木管理費	365,189	16,164	381,353
	2 道路橋りょう費	2,624,930	△83,114	2,541,816
	3 河川費	12,163	0	12,163
	4 都市計画費	1,725,844	△74,385	1,651,459
	5 住宅費	633,307	8,583	641,890
9 消防費		1,637,932	△7,780	1,630,152
	1 消防費	1,637,932	△7,780	1,630,152

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 5,494,883	千円 △16,974	千円 5,477,909
	1 教育総務費	1,020,538	△11,133	1,009,405
	2 小学校費	584,854	5,126	589,980
	3 中学校費	400,425	△3,135	397,290
	4 幼稚園費	911,062	13,030	924,092
	5 社会教育費	1,162,484	△39,651	1,122,833
	6 保健体育費	1,415,520	18,789	1,434,309
11 災害復旧費		24,000	0	24,000
	1 農林水産施設災害復旧費	14,000	0	14,000
	2 公共土木施設災害復旧費	10,000	0	10,000
12 公債費		5,260,803	0	5,260,803
	1 公債費	5,260,803	0	5,260,803
13 予備費		50,000	0	50,000
	1 予備費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計		47,808,609	355,793	48,164,402

## 第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
若柳総合支所車庫倉庫建設事業	平成28年度から 平成29年度まで	111,000
基幹系情報システム更新事業	平成28年度から 平成29年度まで	210,816
くりはら交流プラザ指定管理料	平成28年度から 平成31年度まで	42,080
市民バス古川線運行業務委託料	平成28年度から 平成29年度まで	11,097
市民バス玉沢線運行業務委託料	平成28年度から 平成30年度まで	24,818
栗原市ハイルゲーム栗駒等指定管理料	平成28年度から 平成31年度まで	126,270
栗原市文字郷土文化保存伝習館指定管理料	平成28年度から 平成33年度まで	2,680
栗原市若柳総合体育館等指定管理料	平成28年度から 平成33年度まで	93,450
青空大使派遣事業業務委託料	平成28年度から 平成29年度まで	9,247
築館多目的競技場整備事業	平成28年度から 平成29年度まで	439,536

# 第3表 地方債補正

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業等整備事業費	81,700	1. 普通貸借又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする(他の地方公共団体との共同発行を含む)。 ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額をうめるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2. 翌年度へ繰越起債することができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
現年発生単独災害復旧事業費	5,200	同上	同上	同上

(変更)

(単位:千円)





起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商店街等誘客施設整備事業費	15,100	1. 普通貸借又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする(他の地方公共団体との共同発行を含む)。 ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額をうめるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2. 翌年度へ繰越起債することができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	18,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
市道整備事業費	892,500	同上	同上	同上	825,800	同上	同上	同上
都市計画街路整備事業費	254,100	同上	同上	同上	225,800	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	107,300	同上	同上	同上	109,100	同上	同上	同上
保健体育施設整備事業費	90,500	同上	同上	同上	114,100	同上	同上	同上





平成 28 年 12 月 20 日

栗原市議会議長 濁 沼 一 孝 殿

発議者 栗原市議会議員 高橋 勝   
同 栗原市議会議員 小岩 孝一   
同 栗原市議会議員 佐藤 文男   
同 栗原市議会議員 佐々木 幸一 

議案第 101 号 平成 28 年度栗原市一般会計補正予算 (第 3 号) に対する  
修正動議

上記の動議を、地方自治法第 115 条の 3 及び栗原市議会会議規則第 16 条第 1  
項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。



(別紙)

議案第101号 平成28年度栗原市一般会計補正予算(第3号)  
に対する修正案

議案第101号 平成28年度栗原市一般会計補正予算(第3号)の一部を  
次のように修正する。

第1条第2項中「第1表 歳入歳出予算補正」の一部を次のように改める。

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		11,036,450	233,903	11,270,353
			<del>234,903</del>	<del>11,271,353</del>
	5 災害救助費	429,851	49	429,900
			<del>1,049</del>	<del>430,900</del>
13 予備費		50,000	1,000	51,000
			0	<del>50,000</del>
	1 予備費	50,000	1,000	51,000
			0	<del>50,000</del>
歳出合計		47,808,609	355,793	48,164,402